



証券コード 2331
平成27年6月25日

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目6番6号
総合警備保障株式会社
代表取締役会長 村 井 温

第50回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の第50回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第50期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記1. および2. の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては、1株につき20.5円（普通配当17.5円、記念配当3円）と決定いたしました。（これにより中間配当金と合わせて年間の配当金は1株につき38円となりました。）

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

| 変 更 前 | 変 更 後 |
|---|--|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第30条 <条文省略></p> <p>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、同法第423条第1項に規定する<u>社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第30条 <現行定款どおり></p> <p>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、同法第423条第1項に規定する<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> |
| <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第41条 <条文省略></p> <p>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項に規定する<u>社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p> | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第41条 <現行定款どおり></p> <p>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項に規定する監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> |

第3号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、村井温、青山幸恭、宮澤裕一、原清美、栗林誠良、穂苅裕久および宮本盛規の7氏が再任され、また、竹花豊氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、宮本盛規および竹花豊の両氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、大岩武史氏が再任され、また、龍口真樹および渡辺郁洋の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、大岩武史および渡辺郁洋の両氏は社外監査役であります。

以 上

なお、本総会終了後開催された取締役会および監査役会において、次のとおり代表取締役および常勤監査役が選定され、それぞれ就任いたしました。この結果、平成27年6月25日現在における当社の取締役および監査役は次のとおりとなりました。

| | | | |
|---------|---------|-----------|---------|
| 代表取締役会長 | 村 井 温 | 取 締 役 | 宮 本 盛 規 |
| 代表取締役社長 | 青 山 幸 恭 | 取 締 役 | 竹 花 豊 |
| 取 締 役 | 宮 澤 裕 一 | 常 勤 監 査 役 | 上 野 山 実 |
| 取 締 役 | 原 清 美 | 常 勤 監 査 役 | 龍 口 真 樹 |
| 取 締 役 | 栗 林 誠 良 | 監 査 役 | 大 岩 武 史 |
| 取 締 役 | 穂 苺 裕 久 | 監 査 役 | 渡 辺 郁 洋 |

注：1 取締役宮本盛規および竹花豊の両氏は社外取締役であります。

2 監査役上野山実、大岩武史および渡辺郁洋の3氏は、社外監査役であります。

期末配当金のお支払いについて

第50期期末配当金は同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間（平成27年6月26日～平成27年7月31日）内にお近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

また、銀行振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方にも、「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認ください。「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

第50期貸借対照表および損益計算書を当社のホームページに掲載いたしておりますので、ご案内申し上げます。

ホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.alsok.co.jp/ir/stock/announce.html>

以 上